

令和5年7月7日

関係者 各位

東京家政学院大学現代生活学部
学部長 白井 篤

助手の公募について（依頼）

東京家政学院大学では、現代生活学部食物学科の助手1名を下記の要領により公募いたします。つきましては、関係各位への周知並びに適任者のご推薦を賜りますよう、お願い申し上げます。

1. 所属 現代生活学部 食物学科
2. 担当分野 「給食の運営」分野
3. 職名及び採用人数 助手 1名
4. 勤務形態 常勤（任期3年）※更新は1回に限り可能で、更新後の任期は2年。
5. 担当予定科目及び業務
 - (1) 「給食の運営」分野，その他，栄養士養成に関わる教育（講義・演習・実験・実習等）の補助
上記以外の専門領域に関連する科目や共通教育科目（一般教養科目）の助手業務を担当していただくことがあります。
 - (2) 大学及び食物学科の運営，教育・研究に関わる業務
6. 研究分野 【大分類：ライフサイエンス，小分類：栄養学・健康科学】
【大分類：人文・社会，小分類：家政学・生活科学】
7. 勤務地 町田キャンパス（東京都町田市相原町2600番地）及び
千代田三番町キャンパス（東京都千代田区三番町22番地）
※主たる勤務地は町田キャンパス
8. 応募資格
 - (1) 管理栄養士の資格を有すること。
 - (2) 栄養士・管理栄養士としての実務経験または、栄養士・管理栄養士養成施設での教育経験があることが望ましい。
 - (3) 実験・実習等に必要な基本的な技術を習得しており、教育の指導補助ができること。
 - (4) 本学の建学の理念を理解・尊重し、業務に誠意をもって取り組むこと。
 - (5) 本学及び学部の教育方針を理解し、運営に協力いただけること。
9. 採用予定日 令和6年4月1日

10. 待遇

- (1) 給与：本学給与規程により支給する。
- (2) 勤務時間：勤務時間の配置は、学長の定めるところによる。
- (3) 授業時間(参考)：1限 9：00～5限 18：40迄
- (4) 雇用形態，任期：常勤，任期3年 ※更新は1回に限り可能で，更新後の任期2年。
- (5) 休日：原則，4週7休制（土曜日は4週のうち1回の出勤あり）。日曜日，祝日，年末年始，夏季一斉休業日。ただし，入試や学部に関する校務等の対応により，休日出勤あり。
- (6) 保険：日本私立学校振興・共済事業団に加入，雇用保険，労災保険に加入。
- (7) 定年：満67歳（任期の期間中に年齢に達した場合に限り，その年度末日に退職）

11. 提出書類 [(1)～(5)]

- (1) 個人調書（本学所定様式-1） 1部
 - (2) 教育研究業績書（修士・博士論文，口頭発表，講演等を含む）（本学所定様式-2） 1部
 - (3) 写真（本学所定様式-3に貼付） 1枚
 - (4) 本学食物学科における教育・研究への抱負（800字程度・様式任意） 1部
 - (5) 管理栄養士免許証のコピー 1部
- （注1）採用が決定次第，最終学歴を証する書類（見込み証明書を含む）1部を提出してください。
- （注2）本学所定様式1～3は，本学ホームページより入手ください。
URL <https://www.kasei-gakuin.ac.jp/schoolcorporation/recruit/>
- （注3）提出された書類の返却を希望される場合は，返信用の封筒（返送先を明記し，所定の金額の切手を貼付したもの）を必ず同封してください。

12. 応募締切日 令和5年10月10日（火）17時 [必着]

13. 面接予定日 10月中旬に，町田キャンパス（東京都町田市相原町2600番地）において，対面による面接を予定しています。事情によりZoom等の遠隔会議システムを用いた面接になることがあります。
最終的な選考結果については，11月末までにご連絡いたします。

14. 書類提出先 〒194-0292 東京都町田市相原町2600番地
東京家政学院大学企画・総務室 電話：042-782-9811(代)
(郵送の場合は，封筒の表に【「給食の運営」分野教員応募書類在中】と朱書きし，書留便で送付してください。)

15. 照会先 東京家政学院大学 現代生活学部 学部長 白井 篤
E-mail：koubo-g@kasei-gakuin.ac.jp 電話：042-782-9811(代)
(可能な限りメールでお問い合わせください。メールでの照会の際は，件名を「給食の運営部分」としてください。)

16. その他

- (1) 応募，面接等に必要な費用は，応募者の負担となりますので，ご了承ください。
 - (2) 提出書類に含まれる個人情報，選考及び採用以外の目的に使用することはありません。
 - (3) 採用の可否については，郵送にてお知らせします。
- ※在任中に栄養士養成の課程認定にかかる教員（助手）としての資格審査を受けることがあります。